

1 協議事項について

【中村委員長】 事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 お手元の資料1をごらんいただきたい。前回11月13日に開催された第2回の本委員会において、協議事項の協議をする順番について各会派からの回答を参考にしつつも、合意ができて実現性が高いと思われるものから優先して選定することとし、選定については全会一致で委員長に一任された。資料1は委員長が選定した順に記載したものである。番号1から協議を進めていくことになるが、協議事項が類似しているもの、関連があると思われるものは提案理由の右に類別という欄を設け、線で結んで表記している。

【中村委員長】 資料は合意できそうな実現性の高いものから順に並べた。この順番で協議をお願いしたい。今回の協議事項は開催通知でもお知らせしたとおり、1番目、議会ホームページでの本会議中継のスマートフォンやタブレットへの対応について、2番目、傍聴者に配慮した案内表示について、3番目、議会傍聴の手話通訳、要点筆記についてである。資料の番号1から番号4までに該当する。

まず1番目の協議事項について何か意見はあるか。

【小田委員】 大和市が契約している映像配信業者について調べたが、スマートフォンとタブレットに対応した映像配信を横浜市、川崎市、厚木市、秦野市において、生中継と録画中継で行っており、大和市より人口の少ない伊勢原市、南足柄市では録画中継配信のみであるが対応している。県内でもこれらに対応する自治体がふえている。神奈川県議会でも来年から対応すると聞いており、ぜひ導入してはどうか。コストは録画中継対応で月5万増、生中継対応ではさらに月1万増となるので、現状より月6万増の費用がかかる。また初期費用として、初年度は10万円が必要となる。今後需要も多くなることが見込まれ、本市より人口規模の小さい自治体でも導入が始まっていることから導入を進めたいと思っている。

【中村委員長】 本件については、いずれの会派も導入に対しては合意できる可能性が高いとの回答である。小田委員からコスト面について話があったが他の委員からほかに意見はあるか。

【赤嶺委員】 過去においてもその必要性については指摘をしてきたところである。スマートフォンやタブレット端末の普及に伴って市民の方から、なぜそれらの機器で視聴できないのかとの声をいただいている。パソコンのみでの視聴はすでに時代におくれているとの印象を与えており、早急に対応していく必要があると思う。

【高久委員】 小田委員から費用面での話があったが事務局でも同様の数値を把握しているのか。

【議事担当係長】 以前取得した見積書では、導入初年度は年額 82 万円、2 年目以降は年額 72 万円であり、小田委員の指摘と合致する。

【大波委員】 費用の額からも合意形成が容易であると判断し、協議事項の最初にしたのか。

【中村委員長】 予算や実施時期について事務局ではどのように捉えているか。

【議事担当係長】 翌年度の予算要求については、現年度のおおむね 8 月ごろまでに市側と調整を終える必要がある。本件がここで合意されたとしても、現時点ですでに平成 27 年度の後期に入っており、平成 28 年度予算を市側と調整を終えるべき時期をすでに過ぎている。本委員会合意して、代表者会の決定を受けた後、平成 28 年 8 月までに市側と調整を進めて決定を受ければ、最速で平成 29 年度からの実施が可能となる。

【高久委員】 補正予算での対応はできないのか。

【事務局次長】 補正予算は予見しがたい財政需要が発生したとき編成されるもので、議会費は国や県からの補助金もなく、全額を自主財源で賄わなければならないこともあり、本件については補正予算での対応は難しい。

【中村委員】 最速でも平成 29 年度対応ということである。

【山崎委員】 小田委員の調べた金額は、スマートフォンとタブレットに対応するためだけの金額か。

【小田委員】 そのとおりである。事務局の説明の金額とも一致する。

【議事担当係長】 月 6 万円で 12 カ月なので年額 72 万円となる。当初の 10 万円は初期投資の費用である。現在はパソコンでのみ生中継と録画中継に対応しており、現状の費用に初年度は 82 万円、次年度以降 72 万円が上乗せとなる。

【赤嶺委員】 実施までに期間が必要となることは理解するが、議会の総意であることを市側にも伝えて早期導入してもらいたい。なぜ議会中継をスマートフォン等で見ることができないのかと市民からお叱りを受けている現状で、早くとも平成 29 年度からという説明で納得してもらえるのかということもある。市民からの要望でもあり、議会としても早期に予算確保を市側に求めていくことは並行して行うべきである。

【中村委員長】 本件については本委員会の合意事項とし、代表者会へ送ることとしてよいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 平成 29 年度予算での対応ということは、その年の 6 月議会からの対応となるのか。また、過去の議会をスマートフォン等で視聴することは可能になるのか。

【事務局次長】 過去の録画中継への対応も可能であり、初期費用の中に入れて対応できるとのことである。先ほど説明した金額で過去 1 年分の本会議

録画中継の視聴は可能であるが、視聴できるようにするため、データ変換に時間がかかるとのことである。年度当初である4月に契約をしたとしても、変換に要する期間として1、2カ月間はスマートフォン等による過去分の視聴はできないということであり、若干のタイムラグが生じる。

【小田委員】 過去の視聴を1年分としているのには理由があるのか。議員の任期である4年分などとできないのか。

【事務局次長】 まず前提として正式な記録は文字による会議録となる。これは法により作成が義務づけられている。以前は過去数年分の視聴を可能にしていたが、本事業の業者を入札により選定することを考えた時に、過去4年分程度の記録を視聴可能としなければならないという契約条件にしていると、新規業者は過去分のデータを改めて構築し直さなければならない負担が生じるなど、新規業者に価格面で不利な点が大きいため、競争原理が働かず、現業者からの転換がしにくくなる点があることから、以前、各派代表者会に諮り保存年限は過去1年分と定めた経緯がある。

【小田委員】 過去において本事業の業者を変更したことはあるのか。

【議事担当係長】 本事業は平成18年から開始したが、変更したことはない。

【中村委員長】 関連で聞くが、会議録検索システムもスマートフォン等から見ることはできるのか。

【議事担当係長】 可能ではあるがスマートフォンやタブレット端末用に構築されたページ設定等ではないため見づらい状態である。

【中村委員長】 映像の件とあわせて会議録検索システムの対応についても確認してもらいたい。

【議事担当係長】 確認して検討する。

【中村委員長】 以上をもって本件については委員会の合意事項とする。

続いて、協議事項2番目の傍聴者に配慮した案内表示について、提案者である明るいみらい大和から説明を求める。

【赤嶺委員】 市民が傍聴に来庁される際に案内がわかりづらいという声を聞く。視察で行った他市議会と比較するとよくわかると思うが、開会中は市庁舎正面玄関に開会中であること、傍聴可能である旨を案内する掲示を行っている。比較すると本市では本会議や委員会、意見交換会がいつでも行われているのかが、わかりづらいのではないかと考えている。誘導がなくとも市議会までたどり着けるようなわかりやすい案内表示をふやすべきではないかと考えている。

【中村委員長】 現状について説明を事務局に求める。

(実際に使用している正面出入り口、病院側出入り口に置いている本会議開催時用看板、委員会開催時用看板と市議会出入り口に置かれている傍聴受付案内用看板を委員に提示)

【議事担当係長】 本会議開会中は、こちらの看板を市庁舎正面出入り口と

病院側出入り口に配置している。委員会開催時はこちらの看板を同じ位置に配置している。傍聴者の受付案内は市議会の出入り口に配置している。この案内だけでは不足との判断により提案があったものと考えている。現状の看板をごらんいただき、協議をお願いしたい。なお、意見交換会については現在、特定の団体とのみ行っており、公開をしていないため開催の案内は行っていない。

【大波委員】 市庁舎1階に2カ所あるテレビでは本会議中は議会中継を行っているのか。

【議事担当係長】 インターネット中継と同じ画面を開会直後に議会事務局職員が1階において、テレビ番組の放映から議会中継に切り替えている。

【中村委員長】 明るいまらい大和では現状を踏まえた上で、さらに案内が必要であるということか。

【赤嶺委員】 ほかにさまざまな掲示物等がある中で、これだけではわかりづらい。より目立つものであってよい。中継画面の横に傍聴案内の表示をするのも1つの案である。案内をするだけでなく傍聴ができることをしっかりと伝えるべきであり、現状のまま続けるのではなく、よりわかりやすいものに変えていくべきである。

【大波委員】 中継画面の横に現在本会議がこの庁舎の5階で行われていることを知らせる案内表示をして、市民が傍聴を試みようと思ってもらえるような工夫があってもよい。

【事務局次長】 市民の中には、なぜテレビ番組の放映を切りかえるのかとの声もあり、本会議中は議会中継を放映する旨をお知らせするため、現在テレビ画面の下部に置いている表示があるのでお見せする。

(テレビ下部に議会の会期中に置いている案内板を委員に提示)

【議事担当係長】 現在はこのような案内表示をテレビ下部に置いている。本会議中は議会中継に切りかえることをお知らせする表示である。

【中村委員長】 事務局から現状について説明があった。明るいまらい大和からは現状ではまだ十分ではないとの意見が出たが、ほかに意見はあるか。

【青木委員】 明るいまらい大和は傍聴の目的で来庁した方は現状のままでもよいが、傍聴以外の目的で来庁された方が傍聴を試みようと思っていたくようアピールする観点から提案されたものか。

【赤嶺委員】 それもあるが、何が行われているのか知らせることと、会議の場所に行きつくための案内でもある。案内表示が広報としての機能も持つことが重要である。

【青木委員】 中継の休憩中の画面はどのようなものか。

【議事担当係長】 本会議休憩中の画面は市の花、市の木、市の鳥の写真を交互に放映している。

【青木議員】 その画面に傍聴を促すメッセージを加えることは可能か。

【議事担当係長】 確認は必要であるが文字の挿入は可能である。

【山田副委員長】 現在の看板表示でも十分機能は果たせていると思うが、来庁者にとって目立つようにはなっていないかもしれない。看板の上にヤマトンをつけるなど目につくような工夫をしてもよいと思う。また休憩中画面への表示も効果的であると思う。予算を伴わないものであれば次回定例会からでも対応してもよいと思う。一方で傍聴席に誰でも容易に入ることができることを危惧している。その対策も講じるべきと考えるがどうか。

【小田委員】 事務局で傍聴受付の手続きを経なくとも、庁舎の構造を知っていれば、直接傍聴席出入り口から入場することは可能なのか。

【議事担当係長】 可能である。

【小田委員】 傍聴席出入り口で傍聴者の入場時のチェックをすることは今の人員では難しいのか。

【議事担当係長】 配置は難しい。なお本題ではないので、本日はこの件について、これ以上の答えを持ち合わせていない。

【中村委員長】 本題に戻りたい。案内表示は庁舎北側出入り口に配置はしていないのか。

【議事担当係長】 そのとおりである。

【中村委員長】 庁舎への出入り口は3カ所である。現在2カ所に配置しているが全ての出入り口に配置してもらいたい。

【小田委員】 議会開会中にエレベーターの前で傍聴を案内する職員はいるのか。

【議事担当係長】 人員的な余裕がなく、1階で傍聴の案内をする職員はいない。

【中村委員長】 わかりやすい案内表示をすることについては合意していただけるということでしょうか。

全 員 了 承

【中村委員長】 どのようなわかりやすい案内表示にするのかは考える必要があると思うので、今後の本委員会で意見を出していただきたい。

山田副委員長からお話しのあった議場のセキュリティについては大事なことだと思うので本件とは別に検討する必要があるれば皆さんから今後ご意見をいただきたい。

【山崎委員】 今、この場で案内の看板を見ると十分であると思うが、さまざまな掲示物がある中ではどうかとも思うので検討してはどうか。

【中村委員長】 議会傍聴の目的で来庁された方にはわかっていただけだと思うが、別の目的で来庁して議会が開会されているのを知った方が、傍聴しようと思いついたときにはわかりづらいうちかもしれない。

【赤嶺委員】 議場が庁舎内にあることを知らない方も多い。何年もこの表示方法を行ってきても効果の検証が行われていない。これから何らかの方法で

変えていかなければならないと思う。

【山田副委員長】 議会が本庁舎の5階で行われていることを周知するために1階ロビーに議会にかかわる展示を催してもよいのではないか。

【赤嶺委員】 階段やエレベータホールへの展示でもよいと思う。

【山田副委員長】 展示などで議会はこのようなことをしているというアピールがあってもよいと思う。

【小田委員】 ペッパー君を利用して議会開会中であることを案内してもよいのではないか。

【中村委員長】 いろいろなアイデアが出るようなので考えがまとまれば、今後各委員から事務局へ意見を書いて提出していただいてもよいかもしれない。傍聴者へのわかりやすい案内表示については合意がされ、具体的なことについては今後であるが、北側出入り口への案内看板の配置は可能か。

【議事担当係長】 通行の妨げにならないかどうか確認ができれば可能である。

【中村委員長】 北側出入り口への案内看板の配置と1階テレビ下部に傍聴の案内を付加することは可能であると思われる。以上、できるもの2点から取り組んでもらいたい。本件についてはよろしいか。

全 員 了 承

【赤嶺委員】 全会一致と受け取ってよろしいか。

【中村委員長】 わかりやすい表示にすることを全会一致で合意し、できるもの2点について取り組むこととした。

次に3番目の議会傍聴の手話通訳と要点筆記について、現状どうなっているのか事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 現在は傍聴者から手話通訳の希望があった場合、議長に諮り、福祉部門と調整してその都度対応している。要点筆記については現状対応していない。

【中村委員長】 手話通訳に対する要望は過去にどれくらいあったのか。

【議事担当係長】 2回で3件であった。直近で昨年、委員会と本会議を同一人から希望があった。

【赤嶺委員】 希望があったのは陳情の時か。

【議事担当係長】 そのとおりである。

【中村委員長】 現状ではそのような形で対応がされている。現在は希望があるたびに議長に諮っているが、本委員会で合意されればどのように変わるのか。

【議事担当係長】 現在は希望があった際に議長に諮った後、手話通訳者の入室について議会運営委員会で諮るという手順を踏んでいる。本委員会で合意され、代表者会での決定がされれば、手話通訳の希望があった際は基本的には対応するという流れをつくることになろうかと思う。

【小田委員】 手話通訳の希望は何日前にするのか。当日でも可能なのか。

【議事担当係長】 直近の事例では3週間前から1カ月前には障がい福祉課と調整を始めたと記憶している。

【中村委員長】 議会に手話通訳のための制度がないために希望者が事務局に相談しているのか。

【議事担当係長】 去年は希望のある方から早目にご相談いただけたのでそのように対応できた。当日や前日では手話通訳者の都合もあり、対応は難しいと思う。ある程度の日数は必要であると思われる。

【赤嶺委員】 職員の中で手話ができる者はどれくらいいるのか。また市の窓口などの手続きの中で手話対応が必要な場合、どのようにしているのか。

【議事担当係長】 手話のできる職員数については把握していない。任意で手話通訳をサークルとして学んでいる職員は数人いると聞いている。市の手続きでの手話対応は事前にわかっているならば傍聴時の対応と同様ではないかと思うが把握はしていない。

【赤嶺委員】 市の1階窓口や障がい福祉課に手話通訳者が常駐しているのではないのか。

【事務局次長】 詳細は把握していないが障がい福祉課で手話通訳者の設置日が設けられている。また当事者が障がい福祉課に希望して手話通訳者の派遣を調整している。まずは福祉の制度としてある。それ以外として、議会でも手話通訳の対応を簡略化する等の協議をお願いするものである。

【山崎委員】 聴覚障害のある方のためにインターネット中継や議場でも傍聴に対応することも踏まえて協議するべきではないか。

【小田委員】 予算が潤沢にあれば可能かと思うが手話通訳者を常駐させることはコストパフォーマンス的にいかがかと思う。手話通訳にかかる費用はどれくらいか確認したい。

【議事担当係長】 半日単位で4450円である。

【中村委員長】 半日の間、1人の手話通訳者がずっと対応するのか。

【議事担当係長】 平成26年の際は委員会、本会議とも2時間程度で1人の手話通訳者が対応した。

【中村委員長】 本件は日本共産党からの提案であるが、どのように考えているのか。

【高久委員】 常駐させるのは費用もかかるので必要に応じた対応がなされればよい。要約筆記も議会用語など文字になればわかりやすいことから検討をお願いしたものである。

【議事担当係長】 要約筆記についての提案は大変貴重なものであるが、現状において、これまで傍聴者等から要望が出たことがなく検討はしてこなかった。本委員会において検討することが決まれば費用や手法について検討したいと考えている。

【大波委員】 手話通訳者はどこで行うのか。

【議事担当係長】 平成26年のケースでは、委員会の場合は場所が限られて

おり委員に背を向ける形で傍聴者の前で、本会議では傍聴席の前方で行った。

【大波委員】 手話通訳者を中継画面に入れて放映することはできないのか。

【議事担当係長】 詳細に金額を調査しているわけではないが、小田委員からも指摘があったとおりコスト面の課題がある。また手話通訳者の人力的な課題も考えられる。手話通訳とは疲労が強いものと聞いており、ある程度の人数を確保した上で交代で対応しなければならないと考えている。議会期間中に手話通訳者を議会对応で相当数確保してしまうことで、市民が手話通訳者を別件で依頼したいときに手配できなくなることも危惧される。

【中村委員長】 本件で合意ができれば、手話通訳者に対して例えば3日前に事務局に申し出れば対応が可能であることを広く周知できるのか。また事務局は障がい福祉課への調整がすぐにできるようになるのか。

【議事担当係長】 何日前となるかは障がい福祉課と調整しなければわからないが、手話通訳の希望について事前に議会事務局に相談していただきたい旨の広報はできると思う。

【山崎委員】 掲示などで周知をすることも大切である。そうすることで本市議会が聴覚障害のある方に配慮をしていることを知ってもらう機会にもなるので進めてほしい。

【赤嶺委員】 手話を必要とする方々の意見を聞いてみてはどうか。

【山田副委員長】 貴重な意見とは思いますが、すでに実績のあることなので広く周知することで傍聴していただける方がふえればよいと思う。手話通訳者の常駐は需給バランスの点でもコストの面からも大変だと思う。それより中継画面に字幕が出るほうが有効ではないか。

【赤嶺委員】 今は携帯電話等で音声を読解する技術も向上しており、議会における発言内容をすぐ字幕にして画面に表示が可能ならば、中継画面に限らず、モニターを議場に設置して表示することで手話通訳者も必要なくなるのではないかと。手話通訳を必要とする方々から意見を聞いて、反映させていくべきだと思った。

【山田副委員長】 聴覚障害だけでなく、あらゆる障害の方々に議会の傍聴をしていただくためには、どういう支援が必要なのか、可能なときに障害者団体に意見を求め、障害者全体にどのような配慮が必要かを考えるほうがよいのではないかと。

【赤嶺委員】 予算の関係もあり、今よりよくできることは何かという意見を聞けば、それを私たちも生かしていけると思う。

【小田委員】 今夏に行われた自殺に対するシンポジウムや青年会議所で障害者向けに行ったイベントでも障害者への手話通訳等の対応が行われていたが非常に大変だという印象を受けた。実際にその対応を受けられた方がどれくらいいたのか考えると、需要は少ないと感じた。要望に応じて手話通訳対応ができることを周知していくといった山崎委員の意見がよいのではないかと。

【山崎委員】 手話通訳者の方が大変なことは承知している。また全ての聴覚障害者が手話をわかるかということと必ずしもそうではない。音声変換アプリ

なども発達してきている。発言者の声の大小で聞き取りづらいこともあり、字幕表示が有効ではないかと思う。

【中村委員長】 話が広がっているが、今回の日本共産党からの提案は議会傍聴の手話通訳者、要約筆記についてである。提案会派である高久委員からも先ほど可能なところからやってみてはどうかとの意見であった。現在の議会は制度が何もない中で、福祉の制度を利用して対応している。これをまずは議会として手話通訳を要望に応じて対応することを制度化していく。それを委員会の合意事項としたいがどうか。

【小田委員】 手話通訳のみで要約筆記は含まないのか。

【中村委員長】 要約筆記の実現はまだ難しいと感じており、今後の課題としたい。まずは手話通訳のみとしたいがどうか。

【山崎委員】 聴覚障害者でも、その障害の経緯から手話への理解が十分でない方もいる。そのような方には議会として対応が難しいと答えるのか。

【中村委員長】 現段階ではそのようになる。現状、全ての方に対応はできないかもしれないが、少なくとも聴覚障害者で手話を理解できる方への対応を可能としたい。

【赤嶺委員】 手話通訳対応の手続きを簡略化することと、その広報を行うことの2点と理解してよいか。

【議事担当係長】 そのとおりである。

【中村委員長】 現在は議会の制度として手話通訳に対する制度はないということによいか。

【議事担当係長】 今までは、その都度諮って確認していたことを今回、制度化するということになる。

【赤嶺委員】 制度化してより複雑になっては意味がない。

【山崎委員】 簡略化するものと理解している。

【赤嶺委員】 現在は議長に諮り、その後、議運に諮って同意が得られれば実施しているとの説明であったが、どういった制度化をするかによる。

【中村委員長】 申し込みがあれば実施するという制度と理解している。

【赤嶺委員】 そういった制度にするのか。

【議事担当係長】 そのとおりである。

【山崎委員】 一般質問のテーマを見て傍聴希望をする方がいるかもしれない。その場合、手話対応の希望が一般質問の内容が公開されてからでないとできない。希望を出しても期間が限られるケースがあると思うがどうか。

【小田委員】 対応するのに必要な期間はあると思う。急な希望に対応するのはやはり難しいのではないか。

【山崎委員】 先のケースに間に合うようにしないと、やはり対応が難しいということになってしまう。

【中村委員長】 本委員会は全会一致で決めている。一番望ましいのはそのように対応できることがよいが、次善の策としてできることがあれば、まずは始めてみて徐々に改善していけばよいのではないか。全てが実現できない

なら実施しないというのでは何も進まない。今まで制度がなかったものが議会の制度としてできるようになれば、聴覚障害者の方にとって、より便利になり前進だと思う。できることから始めるということで手話通訳の対応を合意事項として代表者会へ諮りたいがよろしいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 これにて本日の協議事項は全て終了した。

2 その他

【中村委員長】 事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 本日は資料1の番号1から4までの協議を終了した。次回、第4回の協議する項目は番号5から8となる。日程については1月18日(月)午後2時から委員会室で行う。

次に、資料2をごらんいただきたい。来年度の本委員会の開催候補日である。基本的にはこの日時でお願いしたいが本会議等の日程により変更となる可能性もあることをご承知おき願いたい。

【赤嶺委員】 本委員会の日程は市議会ホームページに公開されているのか。

【議事担当係長】 来年度の日程のことか。

【赤嶺委員】 次回の検討項目についてである。

【議事担当係長】 ホームページへの公開については会議録の作成に時間がかかるので年明けになる。

【赤嶺委員】 了解した。

【中村委員長】 皆さんには次回までに次の検討項目について会派内で協議して意見を集約してきてもらいたい。次回の協議事項のうち、公明党提案の意見交換会について詳細をご説明願いたい。

【山田副委員長】 意見交換会は昨年からはまった。各種団体との意見交換や要望等を聞いているが、現在は公式に議会が行った意見交換会を市側には伝えていない。意見交換会の内容を市側にも伝えたいと思った。現在はそういった取り決めがない。議会と意見交換会ができてよかったと思ってもらえるように、議会ができることは行っていきたいということである。視察した他市議会の意見交換会は、その後に意見集約をして政策提言しているところもある。議会として市側に要望を提出しているところもある。意見交換会を行うだけでなく、形にして応えていくことが重要であると思って提案した。

【中村委員長】 ほかになければ以上で終了する。

午後3時18分 閉会